**解散公告**

当社は、平成二十九年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

平成二十九年六月十三日

兵庫県明石市人丸町六番一〇号

有限会社人丸

清算人　川辺　由美

**解散公告**

当法人は、平成二十九年五月二十七日に社員総会決議により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年六月十三日

兵庫県神戸市垂水区狩口台六丁目五番二九号

特定非営利活動法人ＫＩＺＵＮＡ神戸

代表清算人　川野　進

**解散公告**

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年六月十三日

神戸市兵庫区下沢通一丁目四番二号

合同会社山中

代表清算人　山中　典朗

**解散公告**

当法人は、平成二十九年四月十一日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年六月十三日

奈良県吉野郡大淀町中増九六六番地

特定非営利活動法人助人子子

清算人　森田　修子

**解散公告**

当社は、平成二十九年五月十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年六月十三日

広島市西区庚午北一丁目二〇番二四号

有限会社段原南市場

清算人　呉原奈智子

**解散公告**

当社は、平成二十九年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年六月十三日

広島市安佐北区安佐町大字飯室一〇九二一番地の四二三　有限会社西村保険事務所

清算人　吉澤　洋子

**解散公告**

当社は、平成二十九年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年六月十三日

徳島県海部郡海陽町宍喰浦字松原二一一番地

シヱル石油宍喰給油所大善石油有限会社

清算人　大黒　晴夫

**解散公告**

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年六月十三日

福岡市中央区薬院二丁目一五番二号

有限会社八宝

清算人　菊池　睦子

**解散公告**

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年六月十三日

大分市大字豊饒字光屋四四一番地一

特定非営利活動法人ヘルスナビゲーター大分

清算人　首藤　靖生

**解散公告（第二回）**

当土地改良区は、平成二十九年三月二十一日に解散し、清算事務を行っています。当土地改良区に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十九年六月十二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年六月十三日

栃木県芳賀郡茂木町大字深沢九六九

清算法人逆川南部土地改良区

清算人代表　清宮　光麿

**解散公告（第二回）**

当基金は、平成二十九年五月三十日厚生労働大臣の認可により解散したので、当基金に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十九年六月六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年六月十三日

大阪府大阪市中央区和泉町二丁目一番一一号大阪府建築健保会館五階

大阪府建築厚生年金基金

代表清算人　沼田　亘

**解散公告（第三回）**

当土地改良区は、平成二十九年五月二十四日大阪府知事の認可により解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十九年六月九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年六月十三日

大阪府東大阪市加納二丁目二四番二四号

東大阪市加納土地改良区

代表清算人　中村伊三信

**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

本籍宮城県大崎市古川新沼字行人堰南五九番地一、最後の住所宮城県大崎市古川西荒井字東田四八五番地三　被相続人　亡　佐藤　孝一

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年六月十三日

仙台市青葉区大町二丁目九番一八号大友ビル三階山谷法律事務所

相続財産管理人　弁護士　山谷　澄雄

**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

本籍東京都杉並区西荻南三丁目一九九番地、最後の住所東京都葛飾区柴又五丁目三番七号

被相続人　亡　辻　文枝

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年六月十三日

事務所東京都豊島区南大塚三―三―一新大塚Ｓビル三階小堀球美子法律事務所

相続財産管理人　弁護士　小堀球美子

**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

本籍千葉県銚子市小船木町二丁目三八四番地、最後の住所東京都葛飾区宝町一丁目一二番一―二〇四号セントエルモお花茶屋

被相続人　亡　佐久間光美

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年六月十三日

東京都千代田区神田神保町二丁目二一番一〇号高野ビル二階名古屋綜合法律事務所

相続財産管理人　弁護士　名古屋聡介

**第40期決算公告**

平成29年6月13日

宮城県名取市増田一丁目16番16号

**第一梱包運輸株式会社**

代表取締役社長　平　邦幸

**貸借対照表の要旨**（平成29年3月31日現在）

| 科目 | | 金額（千円） |
|---|---|---|
| 資産の部 | 流動資産 | 269,154 |
| | 固定資産 | 80,591 |
| | 合計 | 349,745 |
| 負債及び純資産の部 | 流動負債 | 173,255 |
| | 固定負債 | 12,175 |
| | 株主資本 | 164,315 |
| | 資本金 | 30,000 |
| | 利益剰余金 | 134,315 |
| | 利益準備金 | 7,500 |
| | その他利益剰余金 | 126,815 |
| | （うち当期純利益） | (24,156) |
| | 合計 | 349,745 |